

公務災害防止対策セミナー 市町村研修支援のご案内

公務災害防止対策セミナー市町村研修支援は、市町村職員の公務災害の未然防止を目的として、地方公共団体等が実施する市町村職員対象の公務災害防止対策研修（法定の教育は除く）に関して、講師の派遣等について支援を行います。

◆支援対象研修は次のとおりです。

- (1) 都道府県が管内市区町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (2) 都道府県の市長会、町村会及び管内市区町村職員を対象として研修を実施する公共的団体が、当該団体の構成市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (3) 市区町村が、当該市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修

注1：上記研修の受講者数は、概ね50人以上とします。

注2：同一の地方公共団体等への支援は年1回とし、5年間に3回までの支援を限度とします。

注3：支援を希望する地方公共団体等が多数の場合は当協会の審査により決定します。

◆支援内容は次のとおりです。

- (1) 講師に係る謝金、旅費を当協会の基準により支援します。謝金の基準は、90分まで5万円、以降30分ごとに1万円を限度とします（支援の上限は8万円）。限度額を下回る場合は当該額としますが、限度額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご留意ください。
- (2) 講師の紹介をいたします。

◆事業の詳細につきましては、研修課までお問合せください。

また、申請書類等はホームページからダウンロードできます。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課
〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目2番地 垣見麹町ビル3階

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

ホームページ <https://www.jalsha.or.jp/>